

令和2年1月8日

1都3県への「緊急事態宣言」の再発令に伴う訪問活動について

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は、お客さまならびに職員の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染症拡大防止に取り組んでおります。

この度、1都3県を対象に緊急事態宣言が再発令されました。これを受け当金庫の訪問活動を下記のとおりとさせていただきます。

記

1. 感染拡大の防止のため、訪問活動を8日（金）より2月5日（金）まで縮小させていただきます。しかし、新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客さまへの資金繰り等のご支援は全力を挙げて行っておりますので、ご相談ください。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上

**北群馬信用金庫**